

平成22年度「みんなの審査会(新さかい)」対象事業の市の方向性
(平成23年2月時点)

事業番号	④-2	事業名	青果市場管理運営事業			
所管	産業振興	局	農政	部	農水産	課
1. みんなの審査会でいただいた主な意見等						
(検討委員)						
<ul style="list-style-type: none"> ・卸売業者と仲卸業者が相対での取引を行っている中で、行政が100%場所を提供して市民に対して大きなプラスの役割を果たしていると言えるのか。 ・地域として市場機能の必要性は高い。公設が一度なくなれば復活は難しい。土地・建物の所有を分ける等、民間と市の役割分担を考えるべき。 ・建物の償却、老朽化している中で建て替えの費用も考える必要がある。民間委託にする方法もあるのでは。 ・事業主体を民間へ移行させ、堺市内民間3会社、3市場にすればよいのではないか。 ・地域の中での市場機能の維持は必要と思うが、移転の話を含めて民営との機能分担を考える必要がある。 ・市場を観光に利用することもある。見学機能を今後のビジョンに活かすべき。市民の理解を含めて現状を知ってもらい、新しい価値の創出を考えるべき。 ・他の事業との統合・再編を検討。地産地消との連携(給食などの公的消費)。 						
(市民審査員)						
<ul style="list-style-type: none"> ・民間への一部委託を進めるにあたって、委託による問題点を検討し、支障がある場合は主体として市が実施し、運営管理等一部民間に委託してはどうか。 ・場所を市が提供し、運営は民間に委託した方がよいと思う。もし、市が運営するとすれば、市の農業をもっと活性化できるビジョンがほしい。 ・相対売が100%、売上増は業者の努力という説明。民間へ委託し、土地を有効活用できないか。 						
評価結果	①市で実施 (現行どおり)	②市で実施 (強化・拡充)	③市で実施 (要改善)	④実施主体の 見直し	⑤事業は不要 (廃止)	
市民審査員	2人	0人	7人	4人	3人	
検討委員(参考)	0人	0人	5人	0人	0人	
2. 市の方向性	改善(平成23年度中に見直しの検討を行い、平成24年度以降に見直しを実施)					
3. 1の意見等を踏まえた市としての取組方針、見直し内容						
<p>現状の管理運営は、開設者として必要最小限の人員配置による施設修繕等を行っている。</p> <p>今後は、公設であることの必要性や土地の有効活用の観点から点検するなど、施設のあり方について検討する。</p>						
4. 平成23年度予算への反映状況						
	平成22年度当初予算	平成23年度査定額	増減額			
事業費	8,109千円	3,547千円	▲4,562千円			
5. 今後の取組予定						
平成22年度下半期	施設の修繕等、開設者として必要最小限の維持管理にとどめる。					
平成23年度	施設のあり方について検討する。					
平成24年度以降	前年度までの検討を踏まえ施設の方向性を定める。					